

平成 28 年 第 7 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 7 月 20 日 開会

平成 28 年 7 月 20 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第7回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成28年7月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第36号 岩見沢市教科用図書の採択について
そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	井 上 敬 太

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から、平成 28 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は、渡邊委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 9 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 28 年 6 月 12 日から平成 28 年 7 月 11 日における事務処理の概要について、ご報告いたします。

6 月 13 日、市議会第 2 回定例会が開会いたしました。

6 月 24 日、美流渡小・中学校の存続に関する署名・嘆願書を受理しました。署名活動の主体 10 団体のうち 6 人の長が来ました。署名の数は新聞等で 5,353 名と報道されましたが、実際は 5,332 名分になります。内訳が、道内が 5,027 名、道外が 305 名です。また、道内の 5,027 名のうち市内が 3,319 名、市外が 1,708 名となっています。8 月の初旬にこの 10 の団体の長と、意見交換会を開催する予定です。

6 月 28 日、臨時空知管内道立学校長・市町教育委員会教育長会議が開催されました。道職員の飲酒運転が続いたことから、飲酒運転撲滅についての通知等がありました。

7 月 2 日、良い歯のコンクールに出席しました。

7 月 7 日と 11 日には、市内の小学校が軟式野球で全国大会に出場するとの報告を受けました。岩見沢南、東、美園、栗沢と 4 つの小学校が、全国に行くというような快挙を成し遂げております。

また、緑陵高校の生徒も簿記で全国に出場するというので、表敬訪問受けておりました。岩見沢の子どもたちの頑張りが、ありがたいと思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から、一般経過報告がございましたけども、これにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問ありましたら、お願いします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。本当に子どもたちが頑張ってくれて、教育長を訪れる回数も多く、これからも頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第 36 号 岩見沢市教科用図書の採択について。

平成 29 年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択についてご審議を願うものであります。

よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 それでは、日程番号 2、議案第 36 号 岩見沢市教科用図書の採択について を審議いたします。説明をお願いします。

○川原緑陵高等学校事務長 それでは私のほうから、説明をさせていただきます。

岩見沢市立高校で使用する教科書の採択につきましては、翌年度に使用する教科書につ

いて、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択することとなっており、平成29年度に使用する教科書の採択につきまして、ご提案させていただきました。

始めに、議案、資料の見かた等につきましてご説明いたします。

まず使用教科書に係る選定結果報告書についてです。

この様式は、昨年と同様、道立学校長が選定して、道教委に対して提出する報告書の様式をそのまま踏襲したものでございます。

この表、1、2、3、4ページに続きまして別紙がついておりますが、まず表につきましては、前のページ等々を見比べていただければと思いますが、部については全てに1がついてますけれども、1は平成21年の文部科学省の告示になります、新学習指導要領に基づいて編集された検定済み教科書及び文部科学省著作教科書の区分でありまして、今回選定されたものは全てこの検定済み教科書であります。

次に、使用歴欄がございますが、これは新規の場合には新規のところに1を、継続して使用するものは、継続の欄に継続年数を記載してあります。

選定の理由欄につきましては、選定した教科書ごとに教科書の採択に関する観点としてもっとも重要とした観点を選択し記載しております。

1、内容の取り扱いについてとして、(1)地域や学校、課程や学科の特色及び生徒の実態に即しているか。(2)身近な内容が取り上げられるなど、生徒の興味・関心に配慮されているか。(3)内容相互の関連が図られているか。(4)特定に事象・事項及び分野に偏ることなく、全体として調和がとれているか。以上の4点からの選択となっております。

2、単元の構成、配列及び分量についてと称しまして、(1)自主的・自発的な学習ができるよう構成されているか。(2)学習が効果的に進められるよう配列されているか。(3)教育課程における単位数に照らして分量が適切であるか。この3点からの選択となっております。

3、その他といたしまして、(1)基礎的・基本的な力を育成するために、創意工夫がされているか。(2)発展的な学習展開に対する配慮がされているか。(3)図表や写真、資料等の配置、選択及び分量が適切であるか。(4)写真や活字など印刷の鮮明度や見やすさに配慮されているか。の4点からの選択となっております。

このような選定理由ということで、報告することとなっております。

道立高校につきましては、この報告書のみで提出することとなっておりますが、ご審議いただくには少し見づらいということもありまして、横の表がついておりますけれども、こちらの教科用選定資料ということで、簡単なコメントを付け足した資料を提出させていただいております。

その表ですけれども、1番右に、検定済み図書数、この中から選ぶという図書数で、横の検定に携わった人数は、各教科の先生方で検討された形となっております。

それでは、検定結果につきまして、国語を例に説明いたします。

資料をご覧ください。

国語につきましては、国語の教員5名による検討がなされ、国語総合、現代文 A、B、古文、漢文について6点が選定されております。

選定された教科書につきましては、国語総合が新規で選定されており、残りは継続して使用することとしております。

選定の理由といたしましては、報告書の選定理由欄の数字の選択と、資料のコメントにそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、地理・歴史・公民で12点が選定されております。

資料のほうの中段、新規・継続の別という欄で、新規（改訂）とありますのは、平成28年度に検定を受け、平成29年度から改訂版として出されたもので、当校で、改訂前の教科書を使っているものを、教科書自体は新しくなりましたが、引き続いた形ということで、新規（改訂）と記載させていただきました。従いまして、全くの新規が5点、改訂版の新規が7点となっております。

次に数学ですが、新規が1点、改訂版が3点、継続が2点で計6点が選定されております。

次に理科ですが、改訂版が4点、継続が5点、計9点となっております。

保健体育は、改訂版が1点となっております。

芸術では、音楽は改訂版、美術は新規、書道は改訂版となっております。

英語は、新規が2点、改訂版3点、継続が1点の計6点となっております。

家庭科は、改訂版の新規が2点、継続が1点となっております。

商業では、新規が2点、改訂版4点、継続が7点、計13点となっております。

最後に情報ですが、新規が1点、継続が3点、計4点となっております。

以上、全体で63点が選定されております。

なお、家庭科と情報の教科書の記載が飛んでいるように見えるかと思っておりますけれども、これは、北海道教育委員会の記載要領として、教科書目録に載っている順番に記載することから、このような見づらい配置になっております、ご承知願いたいと思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、議案第36号についての説明がございました。

これにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

学校長が選定するということで、高校の場合は学校ごとに選定していくということで、それぞれ選定理由も記載されてるので、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○武蔵委員長 それでは、特にご異議ないということで、議案第36号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さまからなにかお持ちの方いらっしゃいますか。

（「ありません」という声あり）

○武蔵委員長 なければ事務局のほうから、お持ちでしたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということですのでございますので、来月の定例会の日程について確認をしたいと思います。

第3火曜日は8月16日ということになりますが、各委員の都合により、8月18日木曜日、午後2時からということに変更したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは来月の定例会につきましては、8月18日木曜日、午後2時から場所については、当会議室ということで決定をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労様でした。

午後2時14分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員